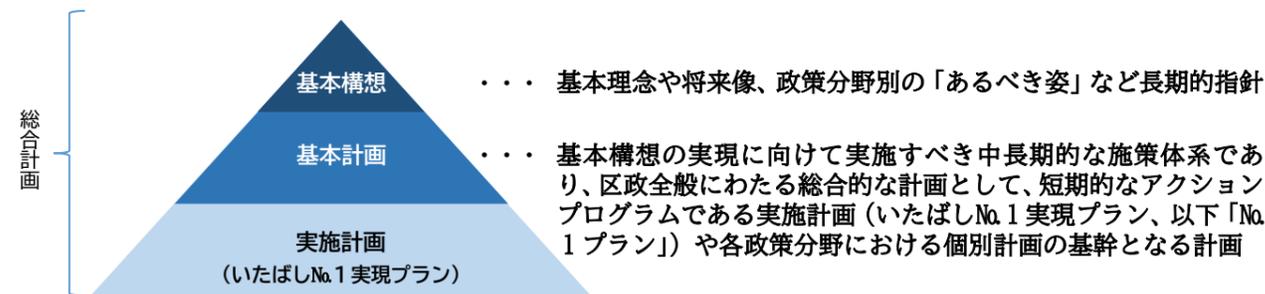


次期板橋区基本構想・基本計画策定方針について

1 趣旨・目的

- 現在の板橋区基本構想（平成27年10月議決）は、平成28（2016）年度から概ね10年後における望ましいまちの姿を示している。あと数年のうちに想定した時期が到来する中、近年のコロナ禍や少子高齢化・気候危機をはじめ、この間の区を取り巻く社会経済環境の著しい変化を踏まえ、さらにその先の10年を見据えたとき、持続可能な区政の長期的指針となる新たなビジョンが求められる。
- 基本構想の実現に向けて策定した板橋区基本計画2025についても、令和7（2025）年度末をもって10年間の計画期間が終了するため、新たな基本構想のもと、次期基本計画を策定する必要がある。
- 以上を踏まえ、令和6（2024）年度から次期板橋区基本構想・基本計画の検討を開始し、令和7（2025）年度中の策定をめざして進めていく。

2 計画の位置づけ・性格



3 計画の期間

- (1) 基本構想
令和8（2026）年度から概ね10年後を想定し、区全体の将来像や政策分野別の「あるべき姿」を定める。
- (2) 基本計画
令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間とする。

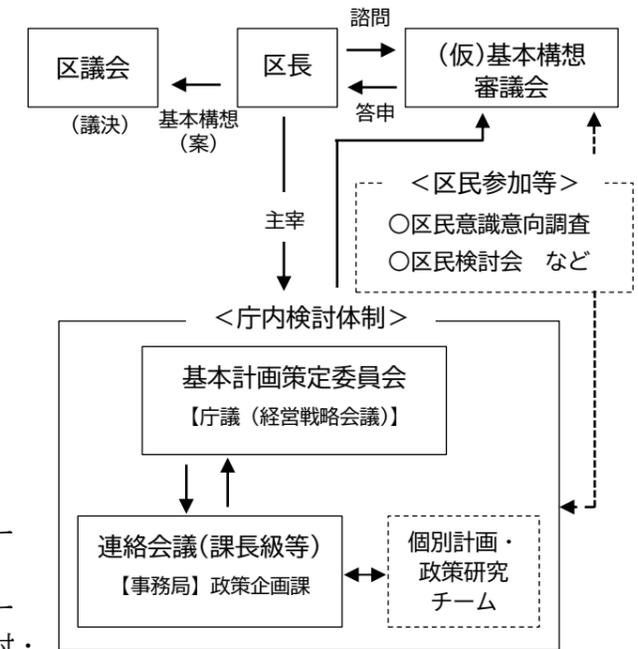
4 想定される主なテーマ・課題等

- (1) これまでの評価と今後の課題・展望等について
 - 基本構想・基本計画2025の達成状況、人口・政策分野別の現状と課題・あるべき姿と施策の方向
 - 「No.1プラン2025」重点戦略（SDGs戦略、DX戦略、ブランド戦略）の成果と展開
- (2) ターゲット・時間軸を意識した施策横断的な課題について
 - 人口減少・少子高齢社会への対策と未来を担う人づくり、包摂的な共生社会について
 - SDGsの目標である2030年を見据え、SDGs未来都市として「啓発」から「実践」へ
 - 「ゼロカーボンいたばし2050」の実現に向け、待ったなしの気候危機・環境対策
 - 区制施行100周年を迎える令和14（2032）年を契機としたチャレンジと飛躍
- (3) 安心・安全・まちづくりとサービス向上を実現する区政経営等について
 - 首都直下地震や荒川の洪水、新たな感染症など災害・危機に強いまちづくり
 - 絵本のまちをはじめ、同時並行的に進展するまちづくりなど、「魅力」を「愛着」と「誇り」へ
 - 産業の活性化や新しい技術によってサービスや心の豊かを実感する「変革」へ
 - 持続的な発展を可能とする行政経営・地域経営・都市経営のあり方
 - 老朽化が進む公共施設の整備に関する基本方針 など



5 検討の進め方・体制

- (1) 人口ビジョンの改定
 - 令和2（2020）年の国勢調査結果をもとに、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計やコロナ禍の人口動態などを踏まえ、令和6（2024）年度上半期中に人口ビジョンを改定する。
- (2) (仮称)板橋区基本構想審議会（以下、審議会）の設置
 - 公募区民、団体代表者、学識経験者、区議会議員、区職員で構成する審議会（前回までの長期基本計画審議会を名称変更予定）を設置し、区長の諮問に応じ、基本構想等について調査・審議のうえ、答申する。
 - 設置期間：令和6（2024）年7月頃～令和7（2025）年9月頃（全13回程度開催予定）
- (3) 庁内検討体制
 - 庁議に統合されている基本計画策定委員会（以下、策定委員会）を設置し、審議会に付議・報告する議題のほか、基本計画案を審議・決定する。なお、策定委員会のもとに、課長級で構成する連絡会議を設置し、策定委員会に付議する案件について調査・検討のうえ、調整する。また、基本計画と並行して策定を進める各政策分野の個別計画（子ども、教育、地域保健福祉、健康、文化・多文化共生、スポーツ、産業、環境、都市づくりなど）と施策の整合を図りながら進める。
 - 中堅・若手職員を中心に、政策研究チームを設置し、戦略や施策を調査・提案する。
- (4) 区民参加・意識意向の把握
 - 区民検討会の開催（令和6（2024）年5月頃）
無作為抽出した区民（3,000人）に参加を呼びかけ、希望者100人程度を4回（うち1回はオンライン参加希望者）に分けて開催する。数人でグループをつくり、テーマを設定のうえ、現在の課題、あるべき姿とその実現に向けて区または区民ができることをまとめて提案する。
 - 審議会への区民公募委員（3人以上）・各団体代表者（12人以上）の参加
 - 区民意識意向調査の実施
無作為抽出した区民（3,000人）に郵送にて令和7（2025）年4月頃実施
 - その他、若い世代を対象としたWebアンケートやタウンモニター・eモニターへの調査、パブリックコメントの募集、大学生によるワークショップや子どもの意見を聞く仕組みの検討・実施などを予定している。



6 今後の主なスケジュール

令和6（2024）年	5月頃	区民検討会開催
	7月頃	審議会設置・委員委嘱（以降、月1回程度、全13回開催予定）
令和7（2025）年	3月頃	審議会中間答申・パブリックコメント、No.1プラン策定方針
	9月頃	審議会最終答申、基本計画・No.1プラン骨子案
	10月頃	基本構想議決
	11月頃	基本計画・No.1プラン素案・パブリックコメント
令和8（2026）年	1月頃	基本計画・No.1プラン策定